



参考事例のご紹介

市町村計画策定事例

(単独計画として、他の部門別計画と一体的計画として)

単独計画として策定の事例 (埼玉県志木市)

埼玉県志木市では、平成30年度から31年度までの2年間で計画期間とする「成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。同計画では、成年後見人及び未成年後見人の利用者と、制度利用が必要な市民を対象とし、成年後見制度には、民法に基づく法定後見と、任意後見契約に関する法律に基づく任意後見に規定されるものを含むとし、成年後見のほか、民法第838条以降に規定された未成年後見も対象としています。

志木市「成年後見制度利用促進基本計画」施策の体系

第3節 施策の体系

基本理念 権利と利益を市民とともに守る福祉のまち 志木

基本目標1 成年後見制度の地域連携ネットワークの構築等

実行計画 1-1 地域連携ネットワークの構築

実行計画 1-2 実施体制の整備等

実行計画 1-3 市民後見人の育成及び担い手の確保

基本目標2 制度理解と不正防止の徹底

実行計画 2-1 制度理解と地域の見守り等

実行計画 2-2 不正防止のための関係機関との連携

基本目標3 利用者がメリットを実感できる制度の運用

実行計画 3-1 利用者の把握と早期発見・早期支援

実行計画 3-2 利用者本人の意思決定支援及び身上保護の実施

実行計画 3-3 後見類型等の選択と他のサービスとの一体的提供

志木市「成年後見制度利用促進基本計画」素案より抜粋